特別支援学級担当教員の専門性の向上に関する実践研究 ―特別支援教育共同研究の取組を通して―

専門研修課 指導主事 中元 晶子

【要旨】 平成21年度から、特別支援学級担当教員の専門性の向上を目的に、特別支援教育に係る共同研究に取り組んでいる。平成22年度は、3地域で年3、4回の特別支援教育共同研究会(以下、研究会とする。)を実施した。当センターが研究会を進めるにあたり、研修ツール、研修ネットワーク、研修機会を提供した。参加する特別支援学級担当教員が内容や日程等を含め、主体的に運営することにより、個人や地域の課題及びニーズに応じた研修ができたと考える。今後の課題は、研修ツールの改善及び研究会を実施する地域の拡大である。

【キーワード】 特別支援学級担当教員,専門性の向上,共同研究,研修ツール

1 はじめに

平成19年度から、特別支援教育が本格的に実施され、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒への教育的支援体制の整備が進んでいる。平成21年度の文部科学省の特別支援体制整備状況の調査結果(図1)では、小・中学校では「校内委員会の設置」及び「特別支援教育コーディネーターの指名」等の基礎的な支援体制は整備されている。本県においても同様の状況である。また、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成状況についても進捗は見られるが、その内容や活用には課題があると考える。

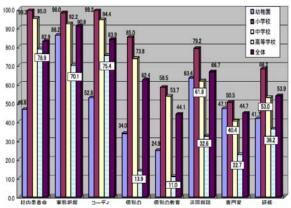


図 1 平成 21 年度特別支援教育体制整備状況調査結果(文部科学省)

さて,特別支援学級担当教員の専門性 については,平成17年12月の中央教育 審議会(以下「中教審」という)による「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」で、その専門性の活用及び学級の弾力的な運用が必要であると述べられている。また、特別支援学級数及び在籍児童生徒数が、ここ数年全国的に増加している。

平成 20 年度の文部科学省の調査結果よると、特別支援学級担当教員で特別支援学校教員免許状を保有している割合は、32.0%となっており、前年と比較し 0.4 ポイント減少している。本県の割合は、全国平均より 12 ポイント下回っており、19.8%である。特に、中学校は 11.9%と全国で最下位の現状にある(図 2)。

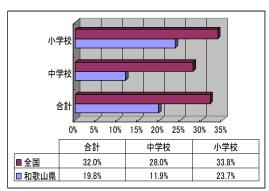


図2 平成20年度特別支援学級教員等の 特別支援学校教員免許状保有率

また、本県では、特別支援学級を初めて担当する教員が毎年60人程度いる。当

センターが実施している初めて特別支援 学級を担当する教員を対象にした研修の 受講者アンケートから,様々な課題や悩 みを抱えて日々の指導を行っていること が読み取れる。このことからも,特別支 援学級担当教員は,児童生徒の指導につ いて話合いや相談をしたり,専門的な助 言を受けたりする機会が日常的に少ない と考えられる。

特に、個別の指導計画の作成及び活用 については一層の充実が求められている 中、それに係る専門性や指導力の向上は、 大きな課題になっていると考える。

以上述べた特別支援学級担当教員の課題を解決するため,平成21年度から当センターと特別支援学級担当教員及び特別支援学校教員が共同で研究を行っている。

2 平成 21 年度共同研究の概要

平成 21 年度は、小学校 5 校、中学校 1 校、特別支援学校 1 校の教員計 7 人が参加 した。個別の指導計画の作成及び活用に関 する検討、研究授業及び報告会等を含めて、 6 回の研究会を実施した (表 1)。

表 1 平成 21 年度に実施した研究会

2 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1			
		内 容	場所
笠 4 回	7 -	〇概要説明	教育
第1回 7月 		〇各校の情報交換	センター
## 0 F	〇ワークシート (試案)	教育	
第2回	8月	に関する検討	センター
第3回	9月	〇ワークシート(試案)	教育
第3四	9 Я	による取組の検討①	センター
		〇研究授業及び協議	
第 4 回	11 月	〇ワークシート(試案)	小学校
		による取組の検討②	
		〇ワークシート(試案)	教育
第5回	1月	による取組の検討③	
		〇成果と課題	センター
第6回	2月	O#** 1 1 T O ##	教育
		│ 〇教育メッセでの報告 │	センター
		l .	

研究の中で、当センターと特別支援学校 教員が個別の指導計画作成のためのワーク シート(試案)を作成した。特別支援学級 担当教員がそれを使い、段階的に短期目標 を設定したり、具体的な指導の手立てについて考えたり、継続的に評価を行ったりす ることを試みた。また、授業への活用とし て研究授業を実施し、協議を行った。また、 ワークシート(試案)の様式等に関する検 討も重ねた。

ワークシート(試案)は、以下の4部構成となっている(図3)。

○フェイスシート

児童生徒の実態等に関する基本情報や課題,指導の方向性,長期目標,保護者の願い等を記述するシート。

○方略シート①

スモールステップで設定した短期目標と 指導の手立てや評価を記述するシート。

○方略シート②-1, 2

児童生徒の問題行動を分析的に捉え,そ の機能を理解した上で設定した代替行動 または望ましい行動の目標と指導の手立 てや評価を記述するシート。

○単元シート

教科等の単元及び授業ごとに設定した短期目標と指導の手立てや評価を記述するシート。

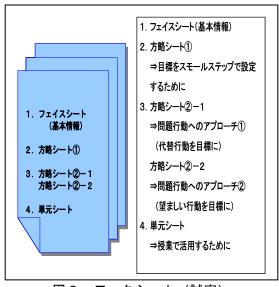


図3 ワークシート(試案)

その結果,個別の指導計画の短期目標や 指導の手立てを具体的に考えることができ た,短期間に繰り返し評価し継続的な指導 に繋がったといった成果があった。

また、次年度に向けて、2つの課題が残された。

1つは、ワークシート(試案)の改善についてである。ワークシートの記入例や解説等が必要であること、教科指導の場面で使いにくいこと等が指摘された。このこと

を踏まえ、ワークシート(試案)の内容、 様式及び構成等の検討を行うこと、特別支 援学級担当教員に実際に使ってもらい、検 証することを通して、改善していく必要性 である。

もう1つは、特別支援学級担当教員の専門性の向上に繋がる研究会の在り方について検討することである。

3 今年度の共同研究

(1) 研究構想

先述した平成 21 年度共同研究の課題を踏まえ,平成 22 年度は目的を分けて,共同研究1・2として取り組むこととした(図4)。その中で,次の3点を重視した。

- ○平成 21 年度から継続の共同研究1で 検討している「子ども理解・支援のためのワークシート(仮称)」を研究会の 演習等で活用する。(研修ツール)
- ○近隣の小・中学校の特別支援学級担当 教員が集まることで、ネットワークの 構築を目指す。(研修ネットワーク)
- ○年3回の研究会の実施に向けて,市町 村教育委員会と連携し,日程や会場の 調整を行う。(研修機会)

<共同研究1>

特別支援学級担当教員の個別の指導 計画を作成及び活用に係る課題を解決 できるように,特別支援学校教員と共同 で,研修ツールを開発することを目的と する。

研修ツールとして,平成 21 年度のワークシート(試案)を「子ども理解・支援のためのワークシート(仮称)」として改善する。

<共同研究2>

3地域の小・中学校特別支援学級担当 教員を対象に、各3,4回の研究会を実施する。研究の内容は、自立活動・個別 の指導計画・事例検討及び授業研究を中心にした。研究会の企画等については、 参加者が話合い、主体的に進めていくこととした。

本稿では、共同研究2の実践について 報告する。

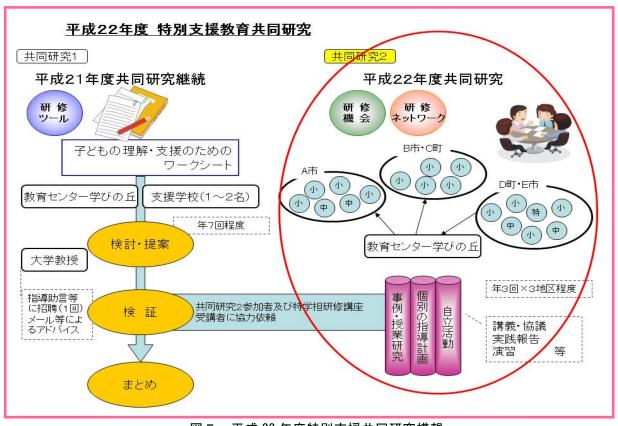


図 5 平成 22 年度特別支援共同研究構想

(2) 特別支援学級における課題

研究会を3地域で実施するにあたり, 参加者にアンケートを実施し,特別支援 学級の課題に関する実態把握を行った。

項目は、①自立活動の指導について、 ②特別支援学級を担当しての課題及びニーズ、③個別の指導計画作成及び活用に 関する悩みや要望、の3点とした。アンケート結果から、以下のことがわかった。

①自立活動の指導について

指導形態として自立活動の時間を特設している学校は少なく、朝の会での取組が最も多かった。また時間は特設していないが、必要に応じて指導しているという回答もあった。

指導内容としては、朝の会の時間に、 1日のスケジュールを理解すること、挨 拶ができるようになること、生活習慣を 確認すること、朝の運動をすること、関 く・話す活動、他者の気持ちを理解する こと等があった。また、生活単元学習の 時間に、手指の操作性を高める活動、 で舌の動き及び発音を明瞭にする活動、 運動動作を取り入れた活動を取り入れた いる。国語、算数等の各教科では、お金 や時計の学習、マナーやルールの理解、 身だしなみ及びソーシャルスキルトレーニング等の内容があった。

自立活動の指導は、特別支援学校に設 けられた領域である。特別支援学級等で 特別の教育課程を編成する場合に, 小学 校及び中学校学習指導要領解説(総則編) に、「特別支援学校小学部・中学部学習指 導要領を参考とし, 例えば障害による学 習上又は生活上の困難の改善・克服 を目的とした指導領域である『自立活 動』の内容を取り入れる」ことが示され ている。特別支援学級に在籍する児童生 徒に一人一人の実態や障害の特性に応じ た適切な教育を行うためには, 自立活動 の指導は重要である。しかし、指導形態 の実態からは、計画的に取り組んでいる とは言い難い。また指導内容の実態から も,自立活動と他の教科・領域等の目標, 内容が混同しているケースも少なくない。 自立活動と生活単元学習の違いが分から ない、自立活動として何を指導すればい いのか分からないという意見も多数あっ た。特別支援学級担当教員の自立活動に 関する理解が十分でないと考えられる。 ②特別支援学級担当教員が抱える課題及 びニーズについて

これについては, 多岐にわたる回答が

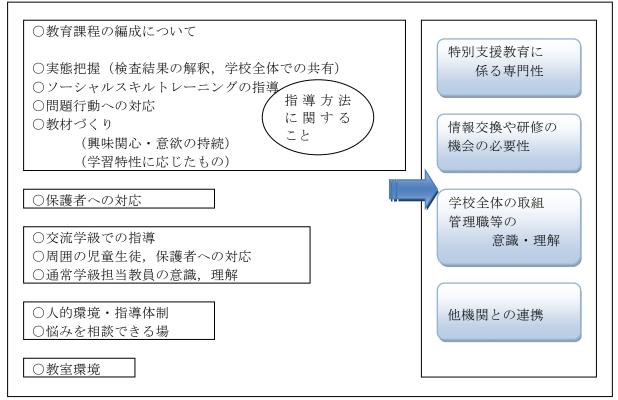


図5 特別支援学級担当教員の課題及びニーズ (アンケートから)

あり、おおよそ4つの観点でまとめてみた(図5)。特別支援教育に係る専門性の向上、特別支援学級担当教員同士の情報交換や研修の必要性、管理職をはじめとする学校全体での共通理解、他機関との連携の在り方である。これらは、相互に関連し合ったり、重なり合ったりは包括いて考えていかなければならない。そのため、今後県内全域に対象を拡大し、内容を精査した実態調査を行うなど、より的確な課題及びニーズの把握が必要であると考える。

③個別の指導計画作成及び活用に関す る悩みや要望について

作成面では、児童生徒の実態に応じた 適切な様式、長期目標や短期目標の設定 目標に応じた具体的な指導内容や指導 の手立て等を考えることが難しい である。実際に作成した個別の指導計画 には、短期目標やそれを達成するため 指導内容や手立ての具体性、客観性が 分でなかったり、指導方法や手立たり である。特別支援 学級担当教員にとって、個別の指導計画 の作成は難しいものになっていると推 測する。

また、活用面では、授業場面や実際の指導場面との関連付けができていないことが挙げられている。また、日常的に加筆、修正して改善する状況になりにくく、PDCA(Plan Do Check Action)サイクルが上手く機能していないこともある。さらに、保護者と個別の指導計画に関する話合いが持てず、保護者のニーズが反映できていなかったり、理解を得るのが難しかったりするということもある。

4 研究会の実際

(1) A地域の研究会

A地域は1町内の小・中学校4校の特別支援学級担当教員が参加した。その内訳は、小学校知的障害特別支援学級担当教員1人、小学校肢体不自由特別支援学級担当教員1人、中学校知的障害特別支援学級担当教員2人の計4校4人である。参加者の特別支援学級担当経験年数は、今年度初めて特別支援学級を担当する者

から長年担当する者まで幅広い。

A地域での研究会は**表2**に示す内容で、 参加者の小・中学校を会場に4回実施し た。

表 2 A 地域の研究会の内容

	内 容
第1回	自立活動について
第2回	個別の指導計画①
第3回	個別の指導計画②
第4回	授業研究・研究協議

第1回研究会では、まず自立活動に関する基礎的知識の理解を深めることを目的に当センター指導主事が講義した。講義内容は特別支援学級の教育課程,自立活動の目標や教育課程上の位置づけ、自立活動の指導の特色、自立活動の内容6区分26項目、自立活動の指導の手順についてである。

協議では、各校での実践について情報 交換した。経験年数の長い教員が、自立 活動の指導について、特別支援学校新学 習指導要領に示されている6区分(健康 の保持、心理的な安定、人間関係の形成、 環境の把握、身体の動き、コニケーを がった。しかし、全般的に自立活動として何を指導するのかを理解できていれて 目標設定をどのように行い、授業のいい、 他教科及び領域の指導との相違が明確に できていない等の意見が出た。

第2回研究会では、個別の指導計画に 関する研修を行った。

本県において、特別支援学級の個別の 指導計画作成率は、100%であるが、作 成への意欲を高めるため、作成の目的や 意義を再確認した。

当センター指導主事が,新学習指導要領における個別の指導計画の位置付け,個別の指導計画の意義(支援の個別化とネットワーク化),作成及び活用のポイント,作成上の留意点,個別の教育支援計画との関連性等について講義した。

協議では、各校の個別の指導計画作成 状況についての情報交換を通して、様々 な実態が見えてきた。長期目標や短期目 標の設定期間について検討できず、前年 度の個別の指導計画を引き継いでいる ケースがあった。肢体不自由特別支援学 級を担当している教員からは, 児童の状 態が病気の進行により変化するため、目 標設定や評価が困難であるという意見 が出た。中学校教員からは、卒業後の進 路について,本人や保護者との話合いが 難しいといった進路指導の課題につい て報告があった。それを受けて、適切な 進路指導について協議する過程で, 小学 校教員から, 小学校時代から将来を見据 えた指導,保護者との関係づくりや働き かけが大切であるとの意見が出た。その ために個別の教育支援計画を作成し、引 継ぎや他機関との連携のために活用す ることの重要性を共通理解することが できた。

第3回研究会の内容は、当初は個別の 指導計画の活用という視点での授業研 究を予定していたが、個別の指導計画を 実際に作成する演習に変更した。第2回 研究会後、引続き個別の指導計画作成に ついて研修し、現在の個別の指導計画を 見直すことになっためである。

演習では、昨年度提案したワークシート(試案)の改訂版を使い、目標設定や 指導の手立てを考え、記入した。児童生 徒に関する情報が共有できていること もあり、参加者同士が的確にアドバイス し合うなどの様子が見られ、活発な協議 になった。このようなプロセスを通し、 参加者各自が具体的な目標及び指導の 手立てを考えることができた。その一例 を紹介する(図6)。

第4回研究会は、中学校で授業研究及 び研究協議を行った。

自立活動の研究授業を通して、最初は 生徒の様子や教材・教具等に関する協議 が行われた。途中で、当センター指導主 事が、授業の目標の妥当性について視点 を示すことにより、自立活動と生活単元 学習の指導目標の違いが理解できてきた。 そのことにより、個別の指導計画で設定 した短期目標との関連付けもでき、授業 への活用が具体的に理解できたと思われ る。

(2) B地域の研究会

B地域は、2町の小学校7校の特別支援学級担当教員が参加した。その内訳は , 小学校知的障害特別支援学級担当教員 7人, 小学校自閉症・情緒障害特別支援 学級担当教員1人の計7校8人である。 参加者の特別支援学級担当経験年数は, 初年から3年前後である。特別支援学級 を継続して担当しているので, 児童の実 態等は把握できていると考えられる。ま

(日常生活)面 身体・運動面 対人関係面 学習面 項目 長期目標1 昼食後、自分からていねいに歯磨きをすることができる。 今できること(実態) 誰と、どれだけ(回数、時間等)の具体的条件 付けや数値化することで、客観的になった。 指示すると歯磨きはするが, てい ねいに磨くことはできていない。 短期目標 指導内容・指導の手立て 評価 教師と一緒に3分間磨 教師と一緒に3分間歯磨きが 教師のモデルを見せる。砂時計を できる。 使い, 見通しを持たせる。 けるようになった。 教師と一緒に上下の歯を一本ず 教師のモデルを見せながら、磨く 指示を聞き、1 本ずつ磨 つていねいに磨くことができる。 箇所を指示して意識させる。 けるようになってきた。 歯を磨いた後、水を含み、5回ブ 教師のモデルを見せ、5回×5回 クブクして,5回すすぐ。 の声かけする。

図6 演習で作成したシート例

た,校内の特別支援教育推進にリーダー シップを発揮している者もいる。

B地域での研究会は**表3**に示す内容で、公民館及び参加者の小学校を会場に3回実施した。

表3 B地域の研究会の内容

	内 容	
第1回	自立活動について	
第2回	個別の指導計画	
第3回	個別の教育支援計画	

第1回研究会は、C地域と合同で実施し、13人の参加となった。内容はA地域で実施したものと同様である。

協議の中で、自立活動の指導については、A地域とほとんど同じ課題が出た。特別支援学級担当教員が、自立活動の指導において困っている状況が窺えた。また、生活科と日常生活の指導といった教科における指導と領域・教科を合わせた指導の違いをどう明確にするかといった話合いになった。

第2回研究会もA地域と同様,個別の 指導計画に関する研修を行い,その作成 の目的や意義について再確認した。また, 個別の指導計画作成のプロセスや課題 について協議した。

個々の児童の障害の状態等に応じた 様式を工夫している例,通常の学級と統 した様式を参考にしている例等の報 告があった。このように,作成について は定着が図られ,工夫改善するなど,一 定の成果が見られている。また,協議を 通して,さらに自校の個別の指導計画を 見直したいという意見も出た。評価及び 改善のスパン,授業への活用の状況等に ついても話し合った。

第3回研究会は、個別の教育支援計画をテーマに実施した。参加者が、個別の教育支援計画についての研修や具体的な様式例等の情報収集をしたいと考えたためである。すでに個別の教育支援計画を作成している者が、様式や内容について例を挙げて説明することにより、個別の教育支援計画についての具体的な理解が深まったと考える。また、その地

域の関係機関や福祉制度等,作成上の必要な情報を参加者が共有できた。

(3) C地域の研究会

C地域は2町内の小・中学校4校の特別支援学級担当教員が参加した。その内訳は、小学校知的障害特別支援学級担当教員3人、小学校自閉症・情緒障害特別支援学級担当教員2人の計4校5人である。

C地域での研究会は**表4**に示す内容で, 公民館及び参加者の小学校を会場に3 回実施した。

表4 C地域での研究会

	内 容
第1回	自立活動について
第2回	個別の指導計画
第3回	教材・教具について

第1回研究会は、B地域と合同で実施nした。

第2回研究会は、A、B地域と同様、個別の指導計画の作成及び活用について研修を行った。この地域では、個別の指導計画作成時に、特別支援教育コーディネーターが関わっている学校が2校が2校は、特別支援学級だ対なく、通常の学級に在籍する特別な行うである。学校全体で特別支援ものを使っており、様式も統一した教育を進めており、交流及び共同学習にものを進めており、交流及び共同学習においても、通常の学級の担当教員と連携を密にしている等の報告があった。

協議後,個別の指導計画作成時に,指 導内容,指導方法及び具体的な手立てを 考えるために,教材・教具等について研 修したいということになり,次回研究会 のテーマとして取り上げることとなった。

第3回研究会は、個別の指導計画と関連付けを図ることを目的に、教材・教具の情報交換を行った。各自教材・教具を持ち寄り、担当する児童の実態、指導目標及び教材・教具の使い方等について協議した。担当する児童の発達の段階や障害の特性は多様であるが、教科指導の面で共通の課題があることに改めて気付

くことができた。またアレンジすること で活用できる教材・教具の情報を得るこ とができた。さらに、工夫している教 材・教具を紹介し合うことのより、教材 研究に対する意識も高まったと考えら れる(図7)。



図7 C地域第3回研究会の様子

5 考察

研究会の振返りとして,参加者 17 人に アンケートを実施し,成果と課題を把握し た。

研究会への参加について	
「とてもよかった」	4 人
「よかった」	12 人
「あまりよくなかった」	0人
「よくなかった」	0人
無回答	1人

研究会への参加については、「とてもよかった」「よかった」という肯定的な回答が94%を占めた。その理由として、以下のことが記述されていた(抜粋)。

- ○いろいろな取組を紹介してもらい、自分が持っていなかった着眼的に気付くことができた。
- ○近隣の先生と交流できてよかった。
- ○各校の特別支援学級教室を会場にしたの で,教室環境も参考にすることができた。
- ○教材や日頃考えていることを相談したり, 話し合ったりすることができた。
- ○温かい雰囲気や学び合う場があり、よかった。
- ○人数的に話しやすかった。
- ○自由に意見交換ができた。
- ○細部にわたり質疑応答を交わすことができた。
- ○初めての特別支援学級担当で分からない ことや不安なことはたくさんあるが, 気

- 兼ねなく意見を述べたり、質問したり、悩みを聞いてもらったりできた。
- ○児童生徒の様子などを知り合っている者 で話し合えたことがよかった。
- ○学校では特別支援学級の指導の細かなことまで相談することがなかなかできず, 一人で悩むことも多いが,研究会で専門 的なことや実践していることを学ぶこと ができた。
- ○課題などを報告し合うことで、同じよう な苦労をしているという安心感や一体感 があった。

以上のことから,近隣の学校の特別支援 学級担当教員が5人程度の少人数で研修す ることで協議等が活発にしやすくなり,参 加者の満足感が高まったと思われる。しか し,近隣の学校同士であっても実践交流等 があまりされていないという実態も見え, 研修機会を意図的に設定する必要性を感じ た。

研究会の実施回数について	
「適当だった」	16 人
「少なかった」	0人
「多かった」	0人
「その他」	1人

研究会の実施回数については,「適当だった」という回答が94%を占めた。もう少しあってもよいなどという積極的な意見も寄せられた。今年度は3,4回実施したが,研修内容を深め,参加しやすい状況を作る上で,適当な回数だったと考える。さらに,3回の研究内容の系統性を持たせることや研究と日頃の実践を結びつける工夫が必要であると考える。

研究会の時間帯について	
「適当だった」	8人
「ほぼ適当だった」	6人
「あまり適当でなかった」	3 人
「その他」	0人

研究会の時間帯は、第1回は各地区とも 夏期休業中の午前中に実施した。第2、3 回については、2、3学期の15時から16時30分の時間帯で実施した。「適当だった」「ほぼ適当だった」という肯定的な回答が82%で、概ね好評だったと言える。特別支援学級に在籍する児童生徒の中には担当教員がいないことで不安を感じる児童生徒も いる。そのような児童生徒に周囲の教員が 対応するために、様々な準備や配慮が必要 になる。研究会で、そのような点に配慮し 時間設定をしたことが、参加者の研修への 意欲の向上に繋がったのではないかと考え る。但し、「あまり適当でなかった」という 回答もあり、高学年を担当している教員や 中学校の教員にとっては、授業時間との重 なりが避けにくいという課題も出た。

研究会の内容については,「適当だった

研究会の内容について	
「適当だった」	8人
「ほぼ適当だった」	8人
「やや不十分」	0 人
「不十分」	0 人
無回答	1人

」「ほぼ適当だった」という肯定的な回答が94%だった。その理由として,以下のことが記述されていた(抜粋)。

- ○特別支援教育において、自立活動の指導 は基本となるもので、しっかりと把握し ておきたい内容である。いろいろな資料 の提示もあり、大変勉強になった。
- ○自立活動や個別の指導計画について,具 体的に分かっていなかったので,共同で 作成することができてよかった。
- ○実際の学級経営と重なる部分が多かった のでよかった。
- ○事例, 教材交流ができた。
- ○参加者の要望が内容として実現できた。 今年度の研究会は、自立活動の指導や個別の指導計画に関する内容を中心に扱ったが、参加者の要望や実情に応じて、柔軟に対応したことが成果に繋がり、今後も継続が期待されている。また、授業参観や VTRによる授業研究、参考文献や資料等の情報提供が望まれている。

6 まとめ

(1) 成果

当センターでは、特別支援学級担当教員を対象にした研修として、特定研修と 選択研修を実施している。特定研修は、初めて特別支援学級を担当する教員を対象に5回実施している。その内容として、特別支援学級の役割、教育課程の編成、学習指導、個別の指導計画の作成、授業参観、障害児の病理、障害児への福祉施 策,実践発表による特別支援学級の指導の実際等を扱っている。選択研修は、専門性の向上や実践的指導力の向上を図ることを目指し、特別支援学校・特別支援学級担当教員スキルアップ研修講座等を実施している。平成20年度は自閉症教育編及び生活単元学習編、平成21年度は自閉症教育編、自立活動編、平成22年度は発達障害児教育編、自立活動編を実施した。

このように、特別支援学級担当教員に 必要な専門的知識や指導技術等の習得を 目指し、専門性の向上を図るための研修 を体系的、計画的に実施することは当然 必要である。同時に、本研究で実践した 研究会のように、特別支援学級担当教員 が自分たちの課題を捉え、そのために必 要とする研修内容を考え、取り組む主体 的な研修方法も有意義であると考える。

特に, 個別の指導計画作成及び活用に ついては、講義や演習形式による研修を 実施しているが、冒頭に述べた特別支援 学級担当教員の現状を考慮すると, その 内容の充実や授業への活用等にはまだ課 題があると言える。その要因の一つとし て, 実際に作成する過程が特別支援学級 担当教員一人に委ねられているという現 状は大きいだろう。海津ら(2005)は, 個別の指導計画作成における課題と教師 支援の在り方について検討し、経験の少 ない者に対して断片的でなく, 相互に関 連するような体系的な研修プログラムの 重要性を示している。また,研修の内容 を焦点化し, 演習や事例検討等による具 体的な研修等を行うことの必要性を指摘 している。このことからも,本研究で提 案したワークシートのような研修ツール を活用して個別の指導計画を作成するな どの演習は有効であったと考える。

中教審の「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告」の資料「教員の特別支援教育に関する専門性の現状と課題について」(2010)では、特別支援学級担当教員に求められる専門性に関する検討の方向性と課題を次のように示している。まず、専門性については、「特別支援学級が増加している中、特別支援教育の経験の少ない若い教員への支援の仕組みについて検討する必要がある。(※1)」、「小・中学校の学習指導要

領の改訂により、必要に応じて個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成する旨が規定されたが、その作成のため、専門性のある者が支援する体制の確立を図ることが重要である。(※1)」としている。

A地域の第3回研究会で,個別の指導 計画作成の演習において,具体的な目標 設定や指導の手立てを考えることができ たのは,作成する時に支援があり,相談 し合える環境にあったことがあげられる。 このことから,講義やワークシート等の 物的な支援に加え,一緒に作成する等の 人的支援の提供も必要であり,教育セン ターや特別支援学校教員等を活用した研 修ネットワークの構築が重要であると考 える。

研修については、同資料に「特別支援 学級担任については、同資料に「特別支援 機会を増やすことが必要である。特別支援学級担任の授業力、学級経営力、学級経営力、学級経営力、学級経営力を育成するため、教育委員会が中シスにである。(※1)」をでいる。特別支援教育共同研究を検討するため、市町村教育の事門性の向のでも対するに係るである。のでで、参加しやするにがある。とが求められる。

(2)課題

今後の課題としては、次の2点を考えている。まず、研修ツールとして、共同研究1で改善した「子ども理解・支援のためのワークシート(仮称)」の検証を行うことである。その効果を高めるため、検討段階における特別支援学級担当教員の参加も考えている。また、個別の指導のが加も考えている。また、個別の指導性についても探っていきたいと考える。

次に、特別支援教育共同研究の今後の継続、発展についてである。参加者の研修への意識の向上を図るための工夫改善や内容の充実及び対象地域の拡大が必要であると考える。

本研究の成果と課題を踏まえ,特別支援学級担当教員の専門性の向上を図るための特別支援教育共同研究の在り方について検討し,引続き取り組んでいきたいと考える。

<引用文献>

※1 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会「特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議審議経過報告」(平成22年3月24日)

<参考文献>

- ・北海道立特別支援教育センター『特殊学級担任のためのハンドブック』(2001)
- ・文部科学省中央教育審議会特別支援教育特別分 科会「特別支援教育を推進するための制度の在 り方について(最終報告)」(2005)
- ・海津亜希子・佐藤克敏・涌井恵「個別の指導計画の作成における課題と教師支援の検討-教師を対象とした調査結果から-」『特殊教育学研究,43(3)』pp. 159-171 (2005)
- ・海津亜希子『個別の指導計画作成ハンドブック - LD 等, 学習のつまずきへのハイクオリティ な支援 - 』日本文化科学社(2005)
- ・辻誠一『特別支援教育のコツと技 教師力アップのために』日本文化科学社(2008)
- · 文部科学省『小学校学習指導要領解説総則編』 (2008)
- · 文部科学省『中学校学習指導要領解説総則編』 (2008)
- ・文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説総 則等編(幼稚部・小学部・中学部)』(2008)
- ・山梨県総合教育センター「特別支援教育推進の ための実際的研究 - 『特別支援学級等担当者ハ ンドブック』作成を通して - 」(2008)
- ・徳島県立総合教育センター『個別の指導計画を 作成するために - 特別な支援を必要とする児童 生徒への対応 - 』(2008)
- ・秋田県総合教育センター『特別支援学級新担任 の手引』(2008)
- ・長崎県教育委員会『平成22年度特別支援学級 及び通級指導教室教育課程編成の手引』(2010)
- ・文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部・高等 部)』(2009)
- ・柏木拓也・太田千佳子・野中宏・北嶋公博「自 閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動 の指導に関する研究」北海道立特別支援教育セ ンター『平成 21 年度研究紀要第 23 号』pp. 21-39 (2010)
- ・宮城県特別支援教育センター『特別支援学校教師のためのサポートブックⅡ 学習指導案を書こう30のポイント』(2010)